

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に登載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

◎ 告 示	所管課(室)名
・指定公金事務取扱者の指定	教育環境整備課
◎ 公 告	
・大規模小売店舗の変更事項届出	経 営 支 援 課
◎ 長崎県病院企業団告示	
・長崎県病院企業団議会臨時会の招集	長崎県病院企業団
◎ 正 誤	
・令和6年9月3日付け長崎県公報第11345号中	漁 業 振 興 課

## 告 示

### 長崎県告示第484号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり生産物等の販売に係る収入金の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年9月13日

長崎県知事 大石 賢吾

学校名：長崎県立諫早農業高等学校

#### 【野菜等の販売委託業務】

- 1 名称  
株式会社ベース
- 2 住所（所在地）  
長崎県諫早市栄町2-1
- 3 指定公金事務取扱者に委託した業務  
生産物等の販売に係る収入金の収納事務
- 4 指定公金事務取扱者に指定した日  
令和6年4月1日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した日  
令和6年4月1日

#### 【野菜等の販売委託業務】

- 1 名称  
諫早市母子寡婦福祉会
- 2 住所（所在地）  
長崎県諫早市新道町948
- 3 指定公金事務取扱者に委託した業務  
生産物等の販売に係る収入金の収納事務

- 4 指定公金事務取扱者に指定した日  
令和6年4月1日
- 5 指定公金事務取扱者に委託した日  
令和6年4月1日

## 公 告

### 大規模小売店舗の変更事項届出（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により次のとおり大規模小売店舗の届出事項の変更の届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供する。

令和6年9月13日

長崎県知事 大石 賢吾

#### 1 届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地  
OKホーム&ガーデン大村店  
長崎県大村市今津町649番1 ほか
- (2) 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社ホームインブルーメントひろせ 代表取締役 田中 美博  
大分県大分市古国府四丁目7番13号
- (3) 変更しようとする事項  
駐車場出入口の数、位置及び収容台数
- (4) 変更の年月日  
令和7年4月25日

#### 2 届出年月日

令和6年8月26日

#### 3 関係書類の縦覧

- (1) 縦覧期間  
公告の日から4月間
- (2) 縦覧場所  
県政情報コーナー（県庁1階県政資料閲覧エリア内）、大村市産業振興部商工振興課

#### 4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を長崎県産業労働部経営支援課に提出しなければならない。

## 長崎県病院企業団告示

### 長崎県病院企業団告示第3号

次の事件を付議するため、長崎県病院企業団議会臨時会を令和6年9月30日午後1時30分長崎市に招集する。

令和6年9月13日

長崎県病院企業団企業長 八橋 弘

- 1 令和6年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）
- 2 企業長専決事項報告（令和6年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第1号））

---

**正 誤**

---

令和6年9月3日付け長崎県公報第11345号中誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正
1136	7, 8	10 その他 この告示の別表は、長崎県水産部漁業振興課、長崎県県北振興局商工水産部水産課において縦覧に供する。	10 その他 この告示の別表は、長崎県水産部漁業振興課、長崎県県北振興局商工水産部水産課及び壱岐振興局農林水産部水産課において縦覧に供する。

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表  
直通  
(八九五) 二二一四一

印刷所  
長崎市樺島町八番十二号

株式会社  
寺田宏  
弥ト